



1999年度 連続学習会の報告

連続学習会を開催 1月～3月

「今、なぜ有機・認証か」「有機・無農薬の米作り」をテーマに連続学習会を進めています。



山形県の有機農産物認証(米)の説明会が行われる

2月3日に、庄内支庁舎で説明会があるという事で聞きにいったが、内容に問題があるものがあつた。審査会規約(案)というものが説明され、その中の条文に生産調整を達成見込みのない生産者には、認証の申請を受け付けない旨の記載があつた。有機農産物の発展取り組みについて、意欲的な生産者に対してそのリスクを全て負わせようとするものである。この山形県の態度には承服できないものがある。となりの新潟県の認証手続きには、このような内容はなかつた。

庄内地方には、約4万町歩(ha)の水田があり減反率28%で約1万町歩(ha)の生産調整(減反)の水田がある。有機農産物の拡大や転換・移行過程の特別栽培方法(減農薬栽培・減化学肥料栽培・無農薬栽培など)を育て、地域農業の発展や環境の未来を明るくするために、意欲的な生産者に、「減反田は、自主作付け(または自立した経営の)のために開放しなければならない。」

有機農産物基準・認証をめぐる動きが行政を含め慌ただしい状況になっているが、庄内協同ファームでは、状況・情勢の把握、そして、どう進んでゆくのかを基本テーマに1月～2月の間に、三

回の連続学習会を企画することにした。

日程 第1回学習会 「いま、なぜ有機農産物基準、認証なのか」 1月24日。

第2回学習会 「有機・無農薬の米作り」 2月3日。

第3回学習会 「どうする有機・認証」仮称 2月24日(予定)。

以下に、基調講演内容を簡単に報告します。

第1回学習会は「いま、なぜ有機農産物基準、認証なのか」

1月24日に実施し、鯉淵学園の中島紀一氏にテ - マの基調講演をいただき、有機農産物を実際に流通する立場から、首都圏コ - プ事業連合から遠藤正信氏・(株)大地の戎谷徹氏から直接考え方や説明をうけた後に論議に入った。

中島氏の基調内容は

1. 有機農産物の基準・認証表示法制化の動向局面。

検査・認証制度検討委員会「報告書」の内容と法制化への見通し。海外動向、コ - デックス、アメリカ、EU国内の農政動向、基本法、JAS法改正、JAの動向、青果物マ - ケット動向、安売りでも荷は動かず、価格だけでない価値。コンセプト販売。

2. 基準・認証・表示の法制化に関する当面の問題点と論点。産地組織の対応準備。基準論と農業戦略論。

生産者イニシアティブの立ち後れ。

販売戦略主導の動向展開。如何に売るか、そのための荷をどう集めるかという発想。

第三者認証の1人歩き。

生産原則・流通原則・消費者原則の総合的構築。

特別栽培領域の取り扱い。

社会的論議の為の場を形成。

3. 産地組織の対応準備。

産地のポリシー - 、生産原則の確立。

産地の生産管理システムの確立。(生産者契約、圃場登録、資材統一、栽培記録、改善計画、

消費者コミュニケーション)

産地間の基準、システムの標準化とマ - ケティングワ - クの構築。

機能構築とリスク

4. 基準論と農業戦略論

- ヨ - ロッパ諸国での特産型農業戦略の展開。
- 幅広い農業運動の構築と有機農業。
- 21世紀の農業・農村をどのようなプロセスとして構想するのか。

など、有機農産物の基準・認証問題から出発して、農業全般への生産者の意識的な取り組みの必要性・農業戦略まで踏み込んだ基調内容であった。内容は、わかりやすく刺激を受けた生産者が多かった。

第2回学習会は「[有機・無農薬の米作り](#)」除草剤対策を主として

のテ - マで2月3日大雪の中、開催した。

基調講演に民間稲作研究所・日本稲作を守る会事務局長の稲葉光國氏。

実践報告者に有機栽培実践家の平田町の佐藤秀雄氏。

川西町・山形おきたま産直センタ - 代表の平田啓一氏より

それぞれ報告をいただいた。その後フリ - ディスカッションを行い、具体的な技術習得の勉強を行った。

稲葉氏の基調内容は

地球の温暖化・環境汚染・ダイオキシン・環境ホルモン等々の問題がある状況の中で、「身土不二」が基本で環境を浄化(土壤中の微生物がダイオキシンを無害表化する。)していく方向での、農薬のあり方を力説し、それには、農薬・化学肥料を使わない「有機農業」を実践していくことである。従来のやり方を、脱皮しなければならない稲作の課題として、

種子消毒の廃液処理のあり方。

塩化ビニ - ルハウスでの育苗(塩ビの焼却によるダイオキシン発生)

除草剤(河川、地下水汚染、残留、ダイオキシン、生物資源の抹殺)

化学肥料の使い過ぎによる汚染、富栄養化

殺虫剤による水田の生物資源の抹殺

倒伏軽減剤の茎葉への残留

イモチ、モンガラ等の殺菌剤、イナゴカメムシ等の殺虫剤の農業での残留。

(特に出穂前10日~後10日は残留しやすい)

航空散布などをあげ、一つ一つ何処が悪いのか実例をあげて報告があった。

無農薬の米作りのポイントは成苗(二本植え)と深水、トロトロ代掻きと、しっかりした畦畔作りが大切。(畦畔に大豆を植えるなどをする)

肥料分は生ワラ全量還元(生ワラだけでは炭酸ガスが発生するため、完全発酵にしてゆく必要があり)にぼかし肥料(土着微生物を利用した)を入れる。出穂40日前にはくず大豆の散布がある。ぼかし肥料で追肥。病気に負けない多収量の稲作りは、疎植で太茎の苗作りが大切だ。山形でも収量を、750kg~800kgは可能だとわかりやすい説明だった。

専門的な知識に裏付けられた説明と具体的な実践の検証が、それぞれの報告者からあり、集まった生産者にとって、大変に有意義な稲作の技術勉強会であった。



[表紙ペ - ジへ戻る](#)